

令和 6 年度用高等学校教科書「高等学校 情報 I / 情 I 708」 記述の更新に関するお知らせ

常日頃は弊社書籍をお使いいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご指導いただいております標記教科書におきまして、プロバイダ責任制限法が改正されたことを受け、文部科学省に記述の更新の申請を行い承認されましたので、令和 7 年度供給の教科書より、次のように記述を変更いたします。教科用図書検定規則に基づきお知らせいたします。

なお、訂正の内容は弊社ウェブサイト内 (<https://www.chart.co.jp/top/teisei/>) にも掲載いたします。

頁	行	内 容	
21	表 1	原 文	プロバイダ責任制限法 著作権の侵害や個人情報の掲載、誹謗中傷などがあった場合における、プロバイダの責任や情報発信者に関する情報開示について定めた法律。
		訂正文	情報流通プラットフォーム対処法 著作権の侵害や個人情報の掲載、誹謗中傷などに関する、SNS などの事業者やプロバイダの責任、情報の開示・削除などについて定めた法律。
	側注	原 文	④ 正式には「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」という。2002 年に成立した「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（行政手続オンライン化法）」が、2019 年に法律の題名とともに改正された。
		訂正文	④ 正式には「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」という。2002 年に成立した「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（行政手続オンライン化法）」が、2019 年に法律の題名とともに改正された。 ⑤ 2024 年 5 月に「プロバイダ責任制限法」が「情報流通プラットフォーム対処法」に改正された。